



令和6年6月19日

各位

茨城県信用組合

水戸啓明高等学校における「金融教育」の実施について ～茨城県警との「地域の安全・安心」に関する包括連携協定施策～

茨城県信用組合（水戸市、理事長 渡邊 武）はこのたび、茨城県警主催による水戸啓明高等学校「非行防止教室」において、令和4年5月23日付で締結した茨城県警と県内5金融機関による「地域の安全・安心」における包括連携協定に基づき、「金融教育」を実施しましたのでお知らせいたします。

この取組みは、多様化する金融犯罪や成年年齢引き下げなどを踏まえ、実際の金融犯罪や経済トラブルからの防止策などを周知することで、地域の子どもたちの安全・安心な暮らしを守ることを目的としています。

当組合は今後も、第10次経営計画「笑顔と活力のある地域社会をお客さまと共に創る金融機関」の実現に向け、様々な取組みを実施してまいります。

記

1. 実施日等

日 時	令和6年6月17日（月）
場 所	水戸啓明高等学校 体育館
参 加 者	水戸啓明高等学校の全校生徒

2. 金融教育実施内容

- (1) 成年でできること
- (2) 金融トラブルの具体例
- (3) 金融トラブルに遭わないためのポイント
- (4) 茨城県信用組合について

<当日の様子>



以上